

# 第44号 ボランティア&福祉情報紙

2021年(令和3年)12月号

発行: 社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会

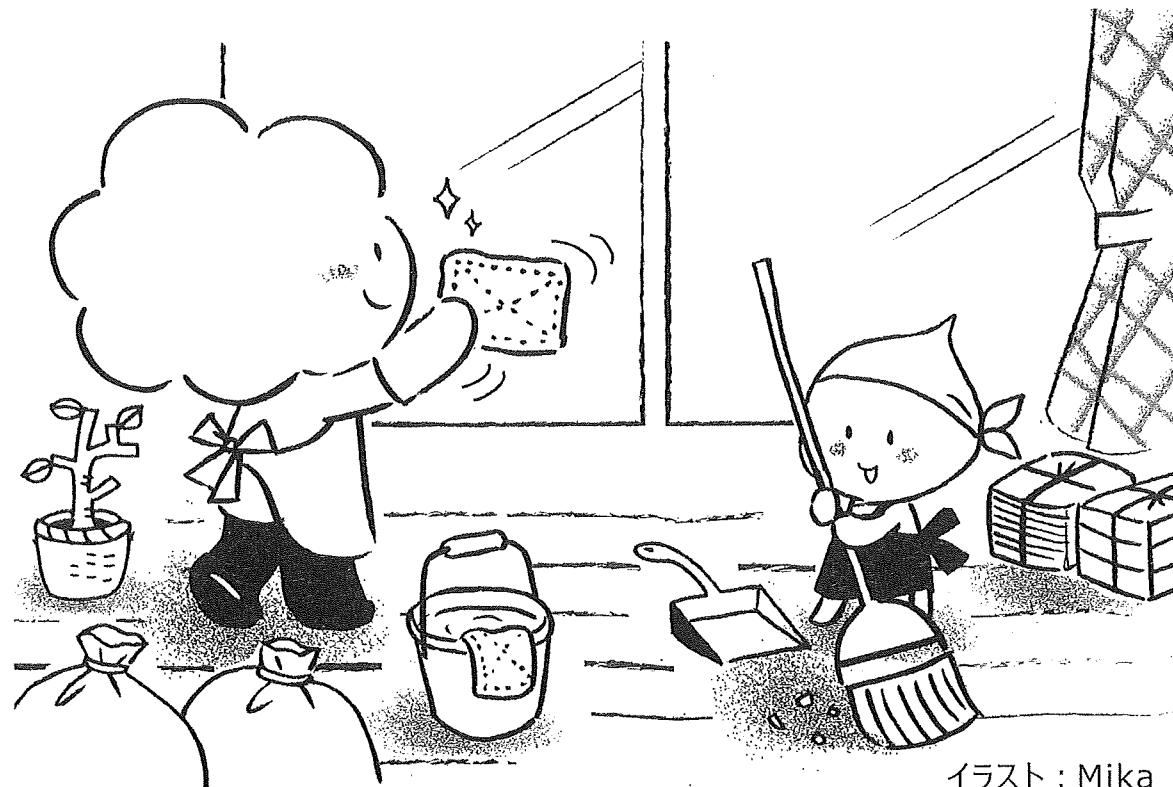


イラスト: Mika Shin

嘉穂郡桂川町大字土居463番地1「桂寿苑」内 ☎0948-65-2271 FAX65-4555  
E-mail: fukushi@keisen-shakyo.or.jp

「あなたの年齢は、今、何時ですか？」  
人生を1日に置き換えて、今の時間を算出する「人生時計」という考え方があります。

寿命や性別によって計算が変わってきますが、男女ともに人生百年時代を基準にすると【年齢÷4.2】で時間が算出されます。計算してみると75歳は午後6時前、85歳では午後8時という時間になります。

先日、定年した父に「時間ができたら何がしたい？」と尋ねたところ「特になし」という答えでした。65歳男性は、時間換算すると午後3時半くらいなので、仕事以外のライフワークになることを探して、何かに熱中する時間を作ってほしいと願うばかりです。

時間は有限かつ平等ですが、その時間の使い方は様々です。「目標」や「目的」の有無によっても充実度は変わってくると思います。

もうすぐ新年です。皆さんも令和4年の目標やチャレンジしたいことを考えてみてはいかがでしょう。ちなみに目標を立てるときは、「少し背伸びをしないと届かないくらい」の目標が、進歩するためには丁度良いそうですよ。

この情報紙は、赤い羽根共同募金配分金の一部で作成されています

## 令和4年度 学童保育所入所のご案内

募集学童保育所: 桂川学童保育所(65-4480)  
桂川東学童保育所(62-5581)

対象: 町内小学校に在籍する1年生から6年生  
次のいずれかの事項に該当する家庭

- ① 保護者が就労、病気、介護のため、放課後及び学校長期休暇日等に家庭での保育ができない
- ② その他の理由で家庭での保育ができない

保育日: 平日、土曜日、学校の振替休日、  
春夏冬休み(日・祝日・年末年始は休み)

保育時間: 平常保育 放課後～18時30分  
一日保育 8時～18時30分

利用料: 月額 4,000円/人  
(2人以降) 月額 2,500円/人

※生活保護世帯及び前年度の市町村民税非課税世帯の場合、申請により利用料減免制度あり  
※その他、おやつ代 月額1,500円/人、保護者会費、傷害保険料一部負担金あり

申込用紙: 12月13日(月)から各学童保育所、  
社会福祉協議会、町役場住民課・子育て支援課、町内幼稚園・保育所で配布

申込期間: 令和4年1月4日(火)～21日(金)  
※定員になり次第締切

申込先: 社会福祉協議会または各学童保育所

## 福祉のしごと就職フェア WEB 面談会 in FUKUOKA

ZOOM を利用し、面談を行います。面談は 30 分程度を目途に、最大 6 法人と、仕事内容や待遇について話を聞くことができます。

### 対象

就職希望者及び令和4年3月末の大学・専門学校等の卒業予定者、無資格・未経験の方も可。

### 日時

令和3年12月18日  
令和4年1月15日、2月19日、3月12日  
(全て土曜日、各日共通 12:30～16:00)

### 参加方法

- ・WEB フェアにはネット環境が整ったパソコン、スマホからエントリーの上、参加できます。掲載されている求人票への応募・紹介を希望される方は、インターネット求人サイト「福祉のお仕事」への求職登録が別途必要です。
- ・WEB フェアに参加できない方、資格取得や職場体験などの相談をご希望の方は下記会場に対応可能です(要事前連絡)。

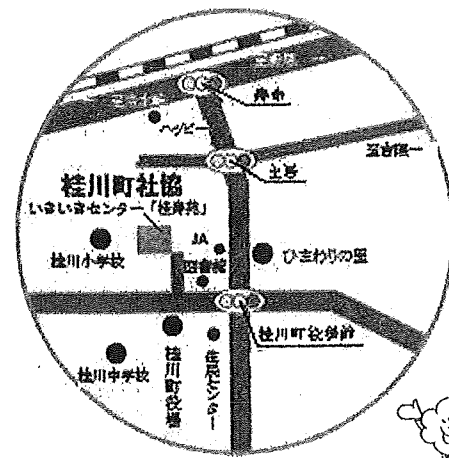
### 筑豊地区福祉人材バンク

飯塚市社会福祉協議会内 0948-23-2210  
※筑豊地区以外の会場は下記の問合先へお尋ねください。

### 問合先

福岡県社会福祉協議会 福岡県福祉人材センター  
TEL: 092-584-3310 FAX: 092-584-3319  
福岡県春日市原町 3-1-7 クローバープラザ 2階

ボランティアやこのページの募集に関する問い合わせは、桂川町社会福祉協議会へ  
☎0948-65-2271 FAX65-4555 E-mail: fukushi@keisen-shakyo.or.jp



交通のご案内  
桂川町社会福祉協議会事務局は、桂川町いきいきセンター「桂寿苑」にあります。気軽にお立ち寄りください。

事務局より  
イベント情報やボランティアに関する記事の掲載、ご意見・ご要望などを随時受け付けています。  
また、ボランティア活動を安心して行っていたくために、ボランティア活動保険への加入をお勧めいたします。  
申し込み手続き、桂川町社会福祉協議会へ、ご連絡ください。

## 献血へのご協力おねがいします



日時：令和4年1月28日（金）  
10時～12時30分  
13時30分～15時30分

場所：総合福祉センター「ひまわりの里」

年齢：男性17～69歳、女性18～69歳

体重：男女ともに50kg以上の方

回数：男性3回以内/年、女性2回以内

※初めて献血をされる方は本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証等）が必要です。  
※2種類以上の血圧降下剤服用中でも献血可能  
※対象基準など詳細は社協へお問合せください。

## サポステとつながろう！

福岡若者サポートステーション（通称サポステ）は、働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

対象：学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、職業に就けず悩んでいる若者（15歳～49歳）とそのご家族

問合せ先：筑豊若者サポートステーション  
0948-26-3031



（飯塚市吉原町6番12号3階304号室）

カウンセリング、パソコン講座、就労体験、ビジネスマナー講座、就活セミナーなどのプログラムがあります。

本情報誌に関するお問い合わせ・申込は



## 桂川町社会福祉協議会

☎ 0948-65-2271 Fax 65-4555

E-Mail [fukushi@keisen-shakyo.or.jp](mailto:fukushi@keisen-shakyo.or.jp)

## ボランティア大募集中です！

特技を活かしてボランティアできないかなと悩んでいる方！社協がコーディネートします。また、ボランティアを始めたいけど、やり方が分からないという方も大歓迎です！桂川町で活動しているボランティア団体等はこちら↓

【たすけあい桂川、手話の会、点訳カトリア会、すみれ句会、手作りの会、布っ子（民生児童員協議会）】※ボランティア連絡協議会団体会員を掲載

「生活に密着したボランティア」から「楽しみを創るボランティア」まで様々な団体があります。お探しの方は社協へお越しください！

## 終活相談会のお知らせ

終活に関すること全般のご相談ができます。遺言、相続、遺産、遺品、葬儀、散骨、お墓、死後事務委任、介護相談など

日時：令和3年12月23日（木）  
令和4年2月24日（木）  
10時～12時（40分/人）

場所：いきいきセンター桂寿苑  
相談員：終活パートナー九州 眞武 純哉 氏  
費用：無料（要予約）  
申込先：桂川町社会福祉協議会

## 無料相談会のお知らせ

離婚養育費や遺産、相続などについて無料相談ができます。財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地・建物の賃借、会社設立、任意後見など

日時：令和4年1月12日（水）  
令和4年3月9日（水）  
13時30分～16時（30分/人）

場所：いきいきセンター桂寿苑  
相談員：飯塚公証役場 公証人 北島 孝昭 氏  
費用：無料（要予約）  
申込先：桂川町社会福祉協議会



## リフレッシュ事業のお知らせ

お子様をお預かりしている間に、ゆっくりとした自由な時間を過ごしませんか？日頃できない買い物、美容院、図書館へ・・・。

日時：令和3年12月15日  
令和4年1月19日、2月16日  
3月16日（全て水曜日）  
10時30分～13時30分

場所：いきいきセンター桂寿苑

定員：5名（先着順）

締切：各実施日の1週間前

（当日の人数に空きがあれば受付可能）

持参物：食事、飲み物、着替え、ビニール袋、その他の必要な物



## ふくおか生涯学習ひろば



「ふくおか生涯学習ひろば」は学びと活動を応援する情報提供サイトです。

人生100年時代を迎え、リカレント教育（学び直し）やスキルアップ、ボランティアなど、生涯学習にいつでも身近に取り組みよう情報を発信しています。学びのきっかけ探しなどでご利用ください。

<http://www.gakushu.pref.fukuoka.lg.jp>



## “きずな”フェスティバルのお知らせ

“きずな”フェスティバルは、「共に支えあい、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、子育て支援の輪を広げるとともに、ボランティアの多分野交流、人材開拓および活動促進を図り、福岡県の地域福祉を推進することを目的に開催します。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、規模を縮小して開催する方向で準備を進めております。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、内容の一部を中止・変更する場合があります。詳細が決まり次第、お知らせします。

## 成年後見制度セミナーのお知らせ

認知症高齢者及び障がい者の増加等を背景に、成年後見制度の必要性が高まっています。利用促進に向けた取組が進む一方、その担い手である専門職後見人等の不足が懸念されており、新たな担い手として市民後見人が期待されています。

そこで、広く県民の方を対象に制度説明や活動報告、パネルディスカッションにより成年後見制度についての説明や市民後見人とは実際にどんな活動を行っているのかについて紹介などが行われる予定です。

日程：令和4年3月6日（日曜日）

13時～16時

会場：クローバープラザ1階クローバーホール

（春日市原町3-1-7）

定員：100名

申込方法：FAXにて申込 ※申込用紙あり

申込締切：令和4年2月24日（木）

※WEB配信による視聴も可能です。

問合せ先：福岡県社会福祉協議会  
権利擁護センター

TEL：092-584-7411

FAX：092-584-3790

mail：[k-yougo@fuku-shakyo.jp](mailto:k-yougo@fuku-shakyo.jp)

日時：令和4年2月20日（日）

10時～15時30分（予定）

会場：クローバープラザ（春日市原町3-1-7）

問合せ先：福岡県社会福祉協議会 地域福祉部

TEL：092-584-3377

FAX：092-584-3369

Mail：[ikigai@fuku-shakyo.jp](mailto:ikigai@fuku-shakyo.jp)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している以下のイベント等は実施しません。

■オープニングイベント ■子どもたちによるステージイベント

■福岡県まごころ製品販売フェア、食の絶品マルシェ

（11.29時点）

